

形質変更時要届出区域台帳

三 重 県

整理番号	整 7-1	指定年月日・指定番号	令和7年4月4日 指定-27号	所在地	三重県亀山市布気町字牛櫃1015番1の一部	
調製・訂正年月日		令和7年4月4日（調製）				
形質変更時要届出区域の概況				事業場	面積	76.64㎡
法第14条第3項の規定に基づき指定された形質変更時要届出区域にあっては、その旨				—		
最大形質変更深さより1メートルを超える深さの位置について試料採取等の対象としなかった土壌汚染状況調査の結果により指定された形質変更時要届出区域にあっては、その旨、当該試料採取等の対象としなかった深さの位置及び特定有害物質の種類				—		
土壌汚染のおそれの把握等、試料採取等を行う区画の選定等又は試料採取等を省略した土壌汚染状況調査の結果により指定された形質変更時要届出区域にあっては、その旨及び当該省略の理由				—		
汚染の除去等の措置が講じられた形質変更時要届出区域にあっては、その旨及び当該汚染の除去等の措置				—		
第58条第5項第10号から第13号までに該当する区域にあっては、その旨				—		
形質変更時要届出区域内の土壌の汚染状態	報告受理年月日	指定に係る特定有害物質の種類		適合しない基準項目		指定調査機関の名称
	令和6年9月27日	ふっ素及びその化合物		溶出量基準		株式会社 ジオレ・ジャパン
土地の形質の変更の実施状況	届出(着手)時期	完了時期	土地の形質の変更の種類	実施者	土壌搬出	汚染土壌の処理方法
					有・無	
					有・無	

備考 1 この用紙の大きさは、日本産業規格A 4とすること。
2 「形質変更時要届出区域内の土壌の汚染状態」については、土壌その他の試料の採取を行った日、当該試料の測定の結果等を記載した書類を添付すること。

○形質変更時要届出区域の所在地及び周辺の地図

三重県亀山市布気町字牛櫃 1015 番 1 の一部

○土壤汚染状況調査において土壤その他の試料の採取を行った地点を明示した図面
別紙のとおり

○調査結果

・ふっ素及びその化合物

土壤溶出量基準超過：最大 1.9mg/L

06-4

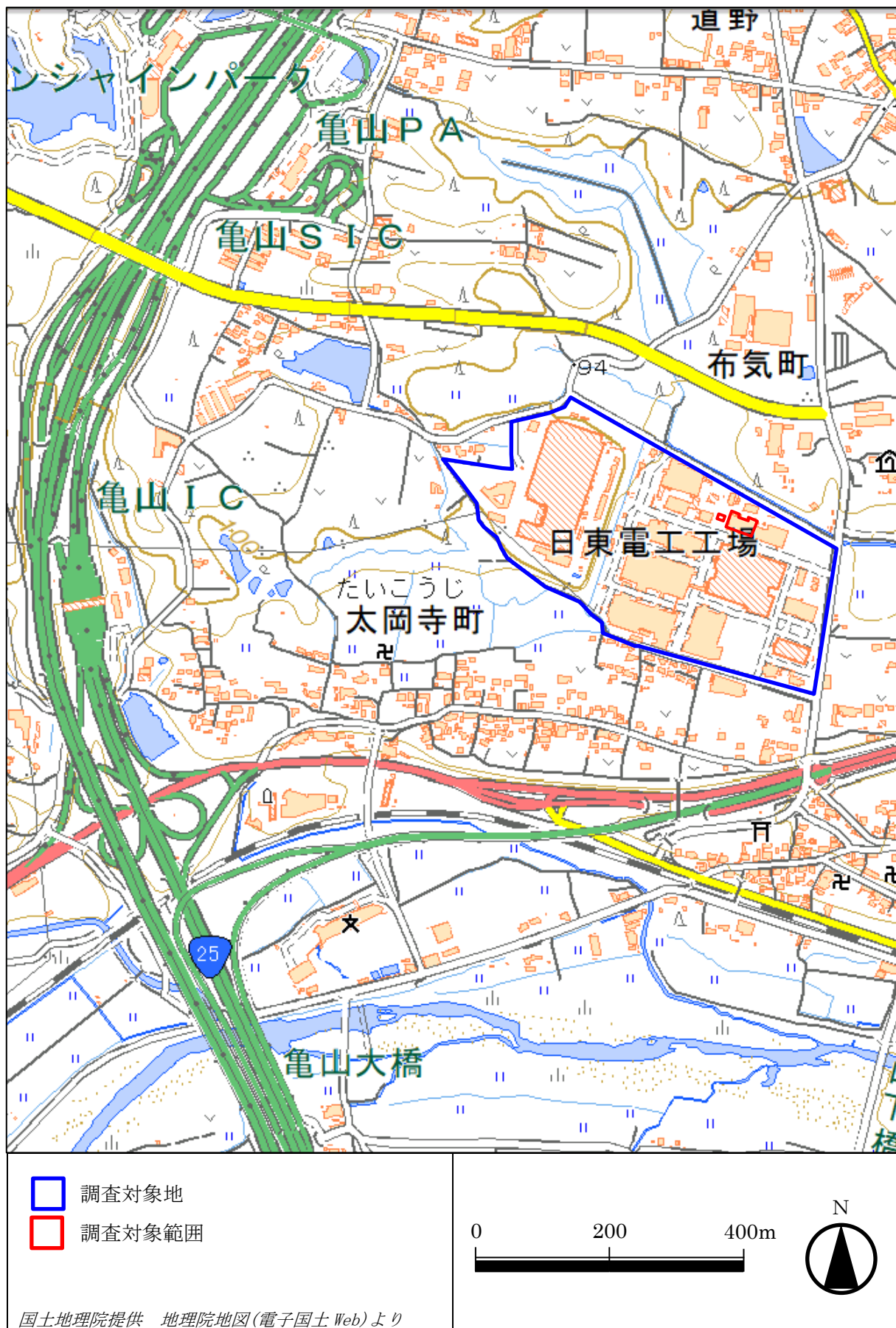


図 1.1 日東電工株式会社 亀山事業所 位置図

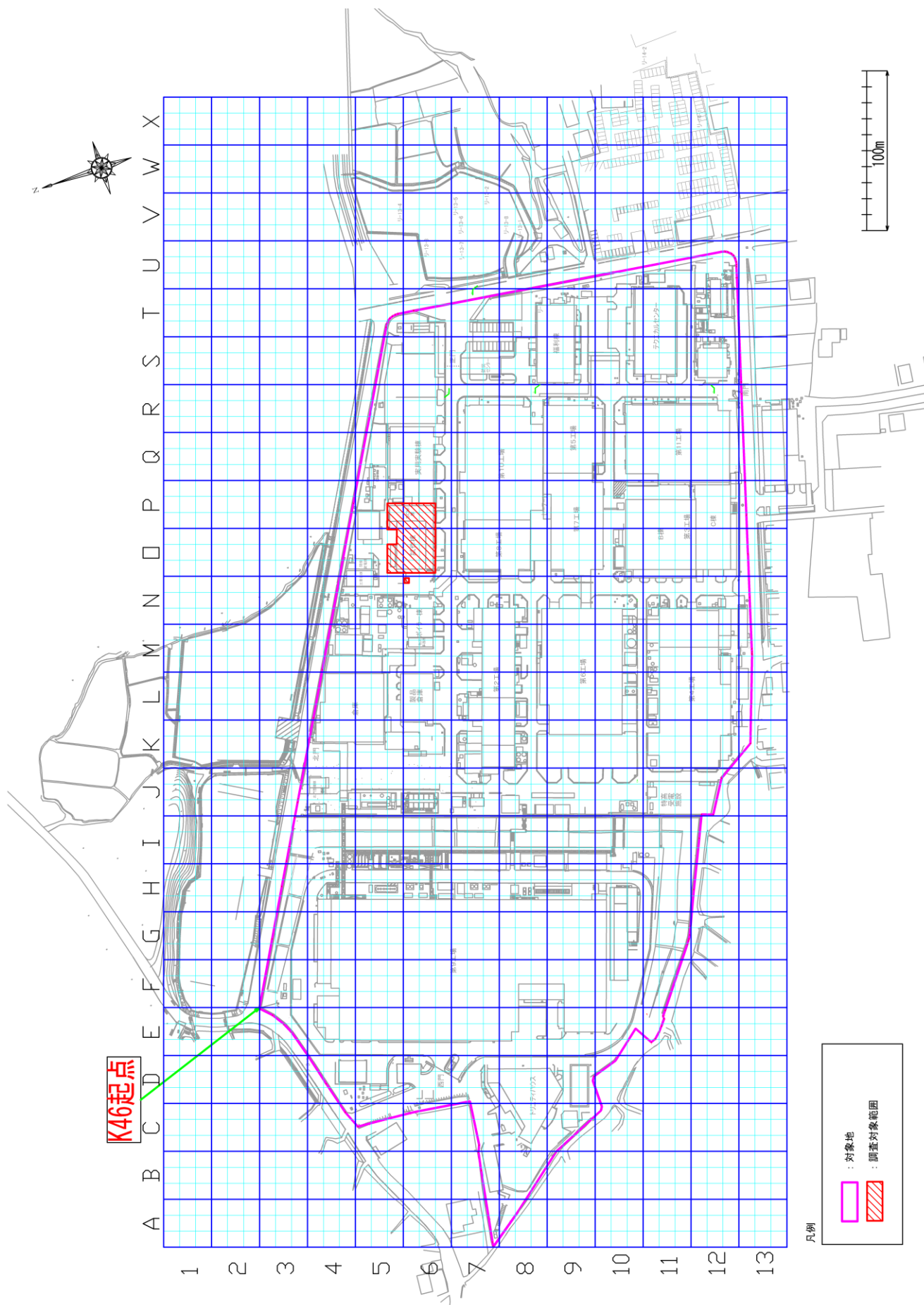


図 3.4 単位区画の設定（全体図）

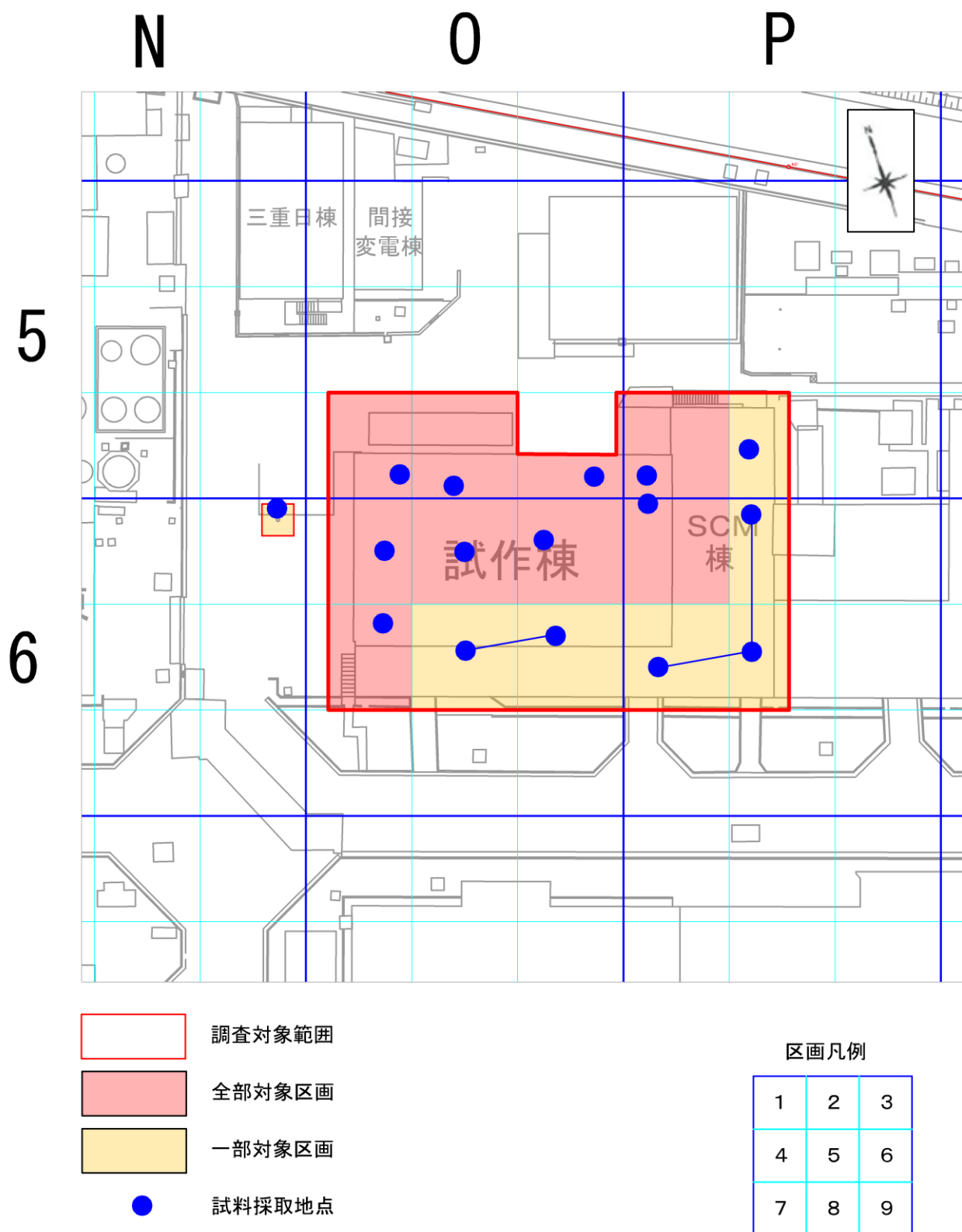


図 3.8 表層土壌試料採取地点
(ふっ素及びその化合物)

3-8 本件調査のまとめ

- (1) 表 3.3 の土壌ガス調査結果より、調査対象範囲内における第一種特定有害物質による土壌汚染は無いと評価する。
- (2) 表 3.4 の土壌溶出量調査結果および表 3.5 の土壌含有量調査結果より、調査対象範囲内のうち単位区画 06-4 において、ふっ素及びその化合物が土壌溶出量基準に不適合であると評価する。本調査結果のまとめを図 3.7 に示す。

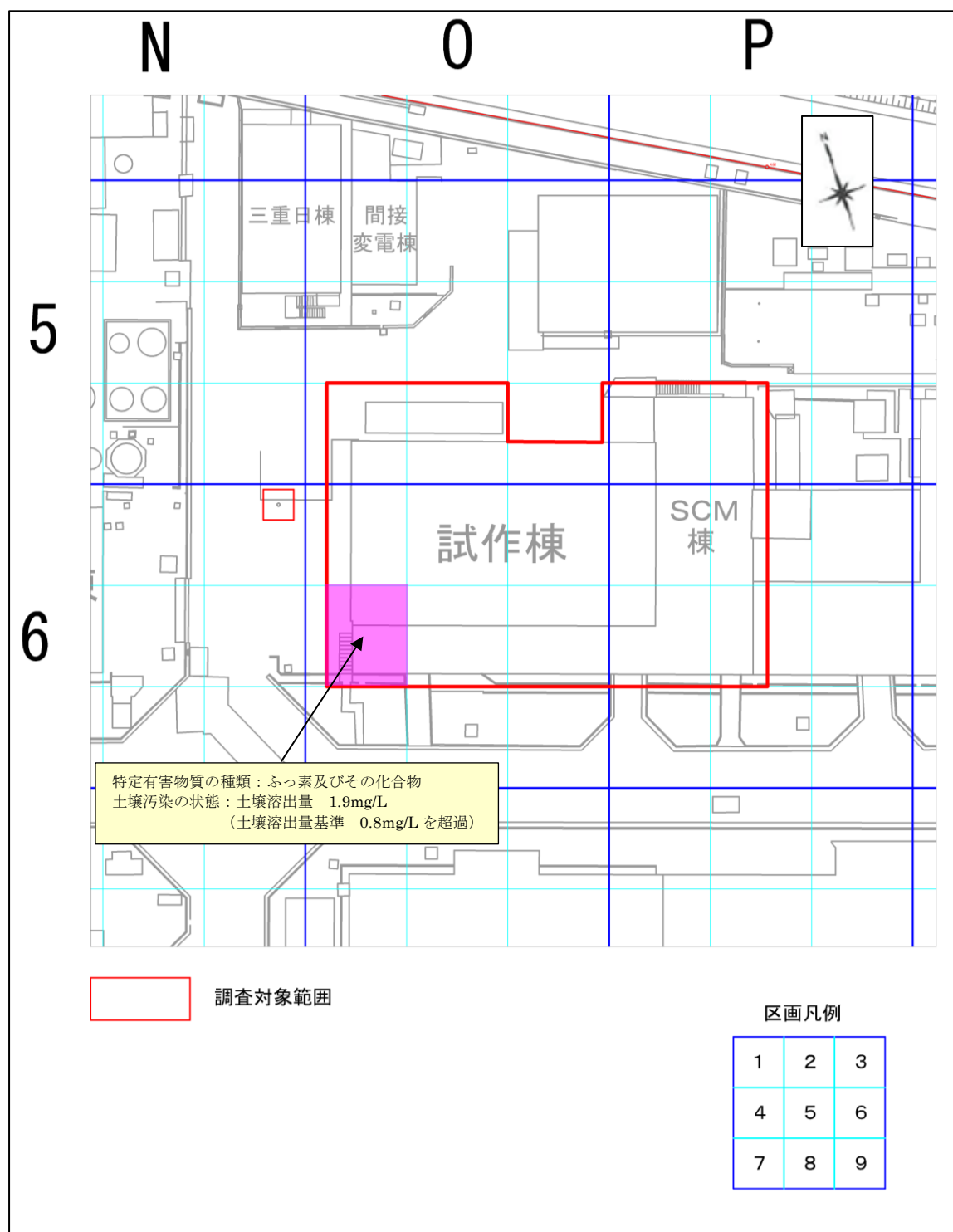


図 3.7 本調査結果のまとめ

以 上